

# 資格取得を応援します！

岡山南商工会の認める資格について、取得費用の一部を助成いたします。

- ◆助成額 受講料・受験料の2分の1（上限1万円）
- ◆対象資格 **経営上必要となる以下の国家資格・公的資格等**
  - ①厚生労働省の実施する「教育訓練制度」対象資格
  - ②職業能力開発促進法に基づき実施される「技能検定」対象職種
  - ③その他、商工会長が認める資格
- ◆対象者 **商工会員・会員事業所の役員・従業員等**  
※支援制度の利用は、年間1事業所 上限3名 それぞれ1回のみ



## 対象となる資格（例）

- ・大型特殊免許 ・普通自動車2種免許 ・玉掛け、フォークリフト運転 ・クレーン運転士免許
- ・土木施工管理技士 ・自動車整備士 ・電気主任技術者 ・美容師 ・理容師 ・理学療法士
- ・簿記検定 ・中小企業診断士 ・社会保険労務士 ・税理士 ・インテリアコーディネーター etc

※対象資格の確認は、QRコードで確認いただくか、厚生労働省ホームページ内の「教育訓練制度」・「技能検定制度」を検索してご確認ください。  
(QRコードの内容は令和3年9月現在の資格です)



教育訓練制度



技能検定制度

## 【申請手続きの流れ】

取得予定の資格が対象となるか  
商工会（本部・支所）に確認

支給申請書を商工会窓口  
（本部・支所）窓口で受け取り

申請書類に記入後、必要書類と  
共に商工会（本部・支所）に提出

商工会より、支給決定通知送付

受験（受講）料支払い後、支援金  
を1ヶ月以内に商工会に請求

商工会より、指定口座に支援金  
を振り込み

お問  
合せ

岡山南商工会 岡山市南区藤田564-131  
086-296-0765 担当：杉本 三宅

